

令和3年広尾町議会予算審査特別委員会 第3号
(新年度予算)

令和3年3月11日(木曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(渡辺) ただいまから、予算審査特別委員会を開会いたします。

昨日に続き、一般会計予算歳出のうち、審査番号6、7款土木費を審査します。

これより質疑に入ります。7款土木費に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員(前崎) 予算説明資料の30ページでありますけれども、36、37の中で公営住宅に関わることでありますけれども、今回、37番で錦町団地公営住宅の解体撤去工事2棟8戸916万1,000円、予算計上されております。錦町の古い公営住宅のほうは新しい公営住宅に移転されて、なおかつ古い公住を希望される方が一部残られておりますけれども、この中で、36番に錦町団地の1棟1戸の例えば屋根等の改修工事が入っておりますけれども、現在、この古い団地に入居されている方、全体の、古い住宅の戸数のうちの何世帯が入居されているのか。

それと併せて、今、錦町の新しいところは、駐車場が本当に軽自動車だったら2台入るぐらいのスペースがありますけれども、そのほか北樺団地にしても栄町の団地にしても、駐車場のスペースはそれぞれ十分確保されておりますけれども、とりわけ古いほうの錦町の公営住宅、道路側のほうは、ある程度住宅の前に皆さん止めておりますけれども、2棟目、3棟目といいますか、中に入っている方々については道路側のスペースが、多分、昭和45、6年ぐらいに建築されたものだと思うのですけれども、当時は車社会ではないということもあって、ほとんど駐車スペースというのは確保されていない状況なのですね。それで、とりわけ冬期間なのですけれども、車を止めるスペースがないということで、中に1家庭で車2台をお持ちの方もおられまして、そういった方々の駐車スペース、こういったものがやっぱりどうしても必要になってくると思うのですけれども、あまり離れている場所では無理だと思うのですけれども、例えばこの解体工事等で空きスペース、そういった今後の利活用を含めてご説明を頂きたいと思います。

1、委員長(渡辺) 前田建設水道課長。

1、建設水道課長(前田) 錦町団地についてのご質問でございます。

錦町団地旧住棟でありますけれども、現在29戸の世帯の方が引き続き入居しております。

それと、次のご質問の古い団地でもととの駐車スペースがない住戸があるということなのですが、解体が進んでいきますと、委員さんおっしゃるとおり、団地の中にも空きスペースができてきますので、少し遠くはなりますけれども、住んでおられる方とも協議しながら、そこを駐車スペースとして使っていただくように進めてまいりたいと考えております。

1、委員長(渡辺) 前崎委員。

1、委員(前崎) 実際、1棟4戸の入居スペースがありますけれども、例えば半分しか入ってい

ないというところでは、そういった空きスペースがあるかとは思うのですけれども、ただ、基本的に通路に車を止めるというのは災害時も含めてあまり好ましくないわけでありましてけれども、いずれにしても現状で、特に冬の間なのではございますけれども、例えば寿の家の駐車場、ある程度スペースを決めて、そういった中で臨時的な駐車場スペースとして確保して希望される方に提供するとか、そういった利便性を図らなければ、なかなか通路に止めていたり、そういった部分で支障があるというふうに感ずるのですけれども、その点についてどのように考えているか、ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（渡辺） 前田建設水道課長。

1、建設水道課長（前田） 寿の家の駐車場の前に住んでおられる方、駐車スペースがなくてご苦労されているのは、私たちも確認しているところであります。寿の家の駐車場については、公営住宅係の所管ではありませんけれども、所管担当課とも協議しながら、駐車スペースが別の場所に確保できるまでの間はそこの駐車も認める方向で、今、協議を進めているところでございます。

1、委員長（渡辺） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号7、8款消防費を審査します。

これより質疑に入ります。8款消防費に対する質疑の発言を許します。

萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 予算説明資料の31ページ、3目消防施設費、消防庁舎修繕、防火水槽設計委託となっておりますけれども、そして地方債として400万円、そしてその他の63万5,000円、合計となっておりますけれども、一応9丁目の防火水槽、それが改修、修理となっております。そして、8丁目の貯水槽設計となっておりますけれども、これは撤去となっておりますけれども、こういったことで撤去されることによって地域の住民の人たちの安全が守られるのかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

そして、町内にはこういった水槽が何基あるのか、こういったことをちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

1、委員長（渡辺） 西内総務課参事。

1、総務課参事（西内） ただいまの件について説明させていただきます。

先に防火水槽の関係なのですが、防火水槽につきましては、総務省消防庁の消防力の基準というものがございまして、これに沿った形の中で整備をさせていただいております。

現在、広尾町内には全部で77基の防火水槽が設置されております。内訳としましては、広尾市街地が58基です。音調津が5基、豊似が9基、野塚が5基でございます。平成26年から、段階的なのではございますけれども、耐震性貯水槽というものを整備させていただいております。これにつきましては、水量が60トン級のものを整備させていただきまして、構造上もFRPを使いまして、震度7強まで対応できるというようなものを整備させていただき、また、これにつきましては、生活用水というものの活用もできるようになっております。それにつきましては現在9基設置させていただいてお

りまして、広尾市街地に7基、豊似に1基、野塚に1基設置をさせていただいている状況でございます。

また、今回予算に計上させていただきました部分につきましては、まず今、設置してある場所が国道、それから道道に設置してある部分でございます。これにつきましては、改修するに当たりまして、事前に道路の環境ですとか、そういった環境を確認しなければならないということで、その調査に係る経費をここに計上させていただいております。

また、撤去する部分につきましては、先ほど冒頭で説明しました消防力の基準の中で、その範囲がほかの設置されている部分で対応できることとなりますので、特に問題ないというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（渡辺） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号8、9款教育費を審査します。

これより質疑に入ります。9款教育費に対する質疑の発言を許します。

小田委員。

1、委員（小田） キャンプ場に関わって質問したいのですが、キャンプ場については一切維持費に関わっての費用が明記されていないとか、載っていないということは、この委員会で質問できないということで、はい、さようならということなのか。それとも、私もちょっと明確に覚えていないのですが、キャンプ場についてはコロナで一時中止しているのか、それとももう終了ですということなのか、その辺についていま一度、明確にしてくれという言い方もあれですけども、どのように考えているのか。ずっと来ているわけですから、ちょっと項目に載っていないから質問できないということになるのでしょうかという質問も最初に聞きながら、その質問をしたいと思います。

以上です。

1、委員長（渡辺） 小川社会教育課長。

1、社会教育課長（小川） キャンプ場の予算を計上していないから質問できないと言われてたら、自分はちょっと判断する立場にはないのですが、第6次のまちづくり計画、その中で計画の期間中にキャンプ場の方向性を決めるというのがあります。現実、特別委員会の中でも今のシーサイドパーク、あの位置にあるキャンプ場に資金を投下することがどうなのかというようなことを説明させていただいております。その方向性を出すにしても、割と早めに方向性を出さなければいけない問題だと思っています。広尾町にキャンプ場が必要なのか、必要でないのか。必要であるなら、場所であるとか、どういう目的にするのか、交流人口、観光人口等の増加につなげるために要るだとか、そうなってくれば広尾町全体の話になるかと思っておりまして、担当としては、まちづくり計画の重点プロジェクト、サンタランドの魅力向上というのがありますので、その中で検討すべきものではないかと思っています。

現行、来年度予算につきましては、今の施設、ご覧になっていただけて分かる通り、相当程度修繕しないと使えないものですから、そういうことで予算計上は見送りとしたところです。

以上です。

1、委員長（渡辺） 小田委員。

1、委員（小田） そうすると、管理者も置かないで、来てもらって勝手に使ってももちろん困るということで、ただ休止状態でどのぐらいの期間になるか分からないけれどもということで、保留というか、休業というか、休止というか、そういう言葉を適当に当てはめればいいということですか。

その確認と、そして今までずっとやってきて、今回コロナの関係でとかいろんな事由もありましたけれども、もし収束というか、そういう状況になって利用できるような状況になったときには、それでも駄目ということですね。それとも、例えばトイレがどうのこうのとか、いろんな一部の直すとか、あるいはどんと取り替えるとかということじゃなくて、ある程度仮設的なものとか、そういうことで何とか運営していきたいというのか、その辺の考えもちょっと教えていただきたいと思うのですけれども、教えてもらえるなら教えてください。お願いします。

（「委員長、反問権の行使をしたいのですが、許可を」の声あり）

1、委員長（渡辺） 暫時休憩します。

午前10時16分 休憩

午前10時17分 再開

再開します。

ただいま教育長から反問権の要求がございましたので、反問権を許します。

1、教育長（菅原） ありがとうございます。

ちょっと確認をしたいことがありまして、反問権を行使させていただきました。

小田委員は、今のキャンプ場の施設をご覧になったことはあるのでしょうか。そして、もしあるとすれば、どのような印象を持たれたとか、まず参考までにお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

1、委員長（渡辺） 小田委員。

1、委員（小田） 2年くらい前にちょっと会合があって、そのときにキャンプ場の横のかまぼこハウスというのかな、そこにお邪魔して、そのときは大原先生たちもいて、そこでちょっとそこを見たときに、一度トイレのほうには行って使ったような記憶があります。そして、あと全体的には私も、オオバナノエンレイソウの生育具合というか、そういうのを見に行きたいために年に1回か2回は行っていますけれども、どこにキャンプできるとか、できないとかということについては、具体的にここがそうかという、そういうチェックまではしていないので、今、反問の中の内容の中で教育長に見たことあるかと言われたらその程度でありまして、実際に使えるか、使えないかとか、

そういう意識を持って見たことはありません。一応そういうことです。

1、委員長（渡辺） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） お答えさせていただきたいというふうに思いますけれども、私も同行させていただきますので、一度見ていただきたいというふうに思っております。実際に施設を見ていただいた委員は分かっているというふうに思いますけれども、今の状態でお客さんを呼べるような施設ではないというふうに私は考えております。もともと青少年の健全育成のための施設でありまして、野外活動施設ということになっておりまして、近年の使用状況を見ても、青少年健全育成に関しての施設の役割は一定程度終えたのかなという判断はしております。今後、キャンプ場ですから、どういう形でキャンプをしていただくのかということも含めて、町として判断せざるを得ない、していかなければいけないのかなというふうには思っております。

そこで、第6次のまちづくり推進総合計画の審議の中でも説明をさせていただきましたけれども、基本計画の中に重点プロジェクトとして8つございます。各プロジェクトごとにチームを立ち上げて、この件について検討していくということになっておりますし、先ほど課長が説明したとおり、この計画期間中に判断をするということですが、前崎議員のたしか質問の中で、私、1年間の猶予を下さいと言わせていただきました。この1年間の中で早急にどういう方向に持っていくかの判断をさせていただきたいというのが私の今の考えであります。

1、委員長（渡辺） ほかに。

山谷委員。

1、委員（山谷） 予算説明資料の教育総務費の関係でございまして、この中に入らないことであります。

というのは、平成31年度、言わば元年度予算17万4,000円と令和2年度予算で10万7,000円として、この2年間見ると、教育総務費に事業名が生徒指導連絡協議会事業というのが今まで計上されてきました。それが今年、突如3年度予算にはこの事業名が計上されていないということでありますが、その理由についてお聞きしたいと思います。

1、委員長（渡辺） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 山谷委員の質問にご説明をさせていただきます。

生徒指導連絡協議会事業なのですけれども、令和2年度中に校長会等に諮りまして、団体の事業の見直しをさせていただきまして、学校教育推進協議会の事業のほうに、こちらのほうに令和3年度より統合させていただくという方向性でございます。

1、委員長（渡辺） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今の説明で、ほかにも各種団体との事業があるようですが、何か意図があるのかなということをお聞きしたいと思います。

1、委員長（渡辺） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 生徒指導連絡協議会の事業なのですけれども、夏休み、冬休みに児童生徒の皆さんに夏休み、冬休みの決まりを印刷して配付していく、そういった事業が主な事業でございました。そちらのほうを見直せるのではないかと、こちらの事業の削減、予算の削減等を図るとい

う意味で学校教育推進協議会のほうに統合させていただく予定でございます。

1、委員長（渡辺） ほかにありますか。

松田委員。

1、委員（松田） 予算説明資料の31ページ、教育費の2番です。

教員補助員配置事業ということで予算が上がっています。9名の配置ということになっていますが、現在、その9名の方の見通しが立っているのかという部分と、あと昨年度も同じように計上されていると思うのですが、昨年度の実績も併せてお聞きしたいと思います。

1、委員長（渡辺） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 教員補助員の配置事業であります。令和2年度より9名という形で予算のほうを計上させていただいております。令和2年度なのですが、広尾小学校6名、豊似小学校新たに1名と、それと広尾中学校2名ということで、9名の配置をさせていただいております。ただ、実績といたしまして、豊似小学校に配置した補助教員につきまして、年度途中で正採用が決まりまして、現在1名欠というような状況でございます。新年度も同じく9名の配置をさせていただいておりますけれども、現在の情勢で教職員離れが進んでおりまして、なかなか人員配置が厳しいような状況でございます。

1、委員長（渡辺） 松田委員。

1、委員（松田） 以前も特別委員会のほうで少しちょっと触れさせてもらったのですが、どこも教員免許を持った方の人材が少ないということで、保育士の方も含めてなかなか人材が集まらない状況があると思うのですが、そういった現状に照らし合わせた中で、もう少し教員補助員、保育士の方が勤めやすいように少しハードルを下げるといいますか、例えば今フルタイムで1日という条件がついているところを半日というふうに区切ったり、または必ずしも、場合によっては教員免許がなくても、地域の方が、志のある方が面接の下で採用できるような柔軟な姿勢を取っていかないことには、これから人材がないからというふうにずっと先送り、先送りにしてはいつまでも解決しない問題だと思うのですが、その辺のところのお考えをお聞かせください。

1、委員長（渡辺） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） 今、課長のほうから人材不足という話をさせていただきましたけれども、実際に昨年の教職員の採用試験で、全道的に採用したのですが、100人が辞退をしていると、そういうような状況にあります。今年の採用試験、特に小学校を受験される方は1.0倍だということで、だからほとんどの方が採用されるという状況の中で、教員を目指す、採用から漏れるというスタッフがなかなかいないという状況も現状としてあります。

そういう中で、例えば今言われたように半日勤務だとかと言われますと、やっぱり単身でいきますと生活もしていかなければいけない、賃金も半日だと生活するだけの給料をもらえないというような状況にありますし、やっぱり補助員というのは、授業、教室に入りますので、一定程度教員資格というのは最低限持っていてもらわないと、子どもたち、それから保護者に対しても安心感というのは得られないのかなというふうに思っておりますので、松田委員が言われたスクール・サポート・スタッフ、これは時間を決めて半日だとか1日だとかという形で学校の中に入ってお手伝いを

していただく、そういう制度もございますので、そこは区分けをしてやっていきたいなというふうに思います。ただ、今年に限って補助員が満度に、執行方針でも言わせていただきましたけれども、努力目標というのですか、集まるかどうか分かりませんが、極力9名、教科指導助手2名、合わせて11名、何とか確保できるように努力したいなというふうに考えております。

1、委員長（渡辺） 松田委員。

1、委員（松田） 大体おっしゃることは、すごく僕、分かっております。

私が今回このような発言をさせてもらった一番の真意は、どこか町外の方が、たまたま広尾に来られるとか、教員を目指して来られるという想定だと思うのですが、そうではなくて、僅かながらでも、主婦をやっている方、あと退役した教員の方が実際にいらっしゃるわけでありまして、そういった方が、例えば主婦の方で、1日だったらちょっと体的にも時間的にもつらいのだけれども、半日ということになれば何とかお手伝いしたいという志のある方も実際、僕、聞いておりますので、そういった方を想定して、僕はちょっと今、発言させてもらったのですが、なかなか今この場でいいですねということにはならないと思うのですが、今後、方向性としてそういった町内にいる人材を生かすという意味において、もう少し柔軟に対応を取っていただけないかなと思っております。

以上です。

1、委員長（渡辺） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） スタッフを集めるということに関して、実際に集まるかどうか、私どもも今不安に思っております、本当に教員免許がないと駄目なのかという話も内部ではさせていただいております。そんな中で、先ほど言ったように、子どもたち、保護者に安心感を与えるためのやっぱり一定程度の教員免許は必要かなというふうには思っておりますけれども、そこは今後、そうはいってもスタッフが集まらなないと、学校経営に支障を来しても困りますので、その辺は柔軟に今後内部で協議をさせていただきたいというふうに考えております。

1、委員長（渡辺） ほかに。

北藤委員。

1、委員（北藤） 1点だけちょっと確認したいのですが、説明資料33ページの中の新規事業で広尾高校生徒の進学助成、これについて、十勝管内で何校ぐらいこういう事業を取り組んでいるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

1、委員長（渡辺） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） この進学助成金の管内の状況でございますが、被服費等の準備も合わせて6町村が現在行っているということを調査しております。

1、委員長（渡辺） 北藤委員。

1、委員（北藤） 私は、昨年の広尾高校の入学生徒は41人と聞いていましたが、ところで、それで辛うじて2間口になったわけですが、今年の入学試験の時点では37名と聞いておりますけれども、やはり私はこの新規事業の取組の仕方がちょっと遅いと思うのだ。これ41人の時点で危機感を持って、そのときにやるべきことではなかったかなという私の考えでもありますが、そ

の辺りでしょうか。

1、委員長（渡辺） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 今、北藤委員からお話があった41名というのは一昨年の入学者でございます。昨年は46名ということだったのですけれども、確かになかなか2間口を確保するということで厳しい状況がここ数年続いております。そういった状況の中で、教育委員会も町内のスクールバスの運行、各種支援、様々な手を打ってきて、令和3年度から今回、進学助成金のほう、予算の計上を予定しております。

以上であります。

1、委員長（渡辺） 前崎委員。

1、委員（前崎） 説明資料の31ページでありますけれども、事業番号2番の教員補助員配置事業の関係であります。

教員補助員9名となっております、事業費が2,493万5,000円となっておりますけれども、この教員補助員配置事業は、従前から実施をされておまして、例えば平成29年度は8名の方、それから平成30年度、令和元年度が6名、令和2年度からこの3年も含めて9名という形で増員されております。そういった意味では、ここ2年間9名の増員という形で教育環境が整うものというふうに認識をいたしますけれども、教員補助員の報酬ということでもありますので、会計年度任用職員とは違う給与形態といいますか、それぞれの補助員の方の月額報酬額、これは幾らになっているのか、ご説明いただきたいと思います。

それから、先ほど出ましたけれども、33ページの高校生の進学助成金の関係であります。

実はこれについては、私も今まで2度ほど一般質問で取り上げてきたことがありますけれども、実は私の知っている範囲では、隣の大樹高校は、大樹町は平成19年度から通学費の助成と併せて入学準備金、入学祝い金を支給しております。それから見ると広尾町が十数年遅れてようやく支給ということでありまして、先ほどの北藤委員と全く同感なのですけれども、実際、広尾町は5万円ということなのですけれども、管内6町村の入学祝い金、準備金の支給額、それぞれの程度なのか、これについてもご説明いただきたいと思います。

それから、21番の教員住宅改修工事の関係であります。

これも毎回のように質疑をさせていただいておりますけれども、従前はユニットバスの改修工事が主だったのですけれども、おおむねこのことについては完了しているということで、今回は玄関改修、畳床、あと外壁改修等々出ておりますけれども、前にも何回か言いましたけれども、とりわけ玄関周りですとか外壁の部分については、もうかなり色があせている。例えば先ほど土木費で公営住宅の屋根とか外壁の改修、塗装がありましたけれども、計画的に公営住宅は進められておりますけれども、教員住宅の改修はそういった意味では遅れているということでもありますので、その点についてはもう一度詳しくご説明いただきたいのと、改修工事に伴って、昨年、公園通南3丁目の2階建ての教員住宅、解体撤去をいたしましたけれども、実はあそこ2棟あるのですが、1棟しか解体されていないということで、隣接する地域にゆうゆう舎がオープンするということですから、そういった意味では早期の解体撤去、環境整備、そういったものが必要になってくると思うのです。

けれども、その点についてもご説明いただきたいと思います。

それと、予算書の126ページ、9款5項2目体育施設費の関係なのですが、体育施設管理費であります。

先ほど小田委員の質問に対して今のキャンプ場はお客さんを呼べる状況ではないというふうに答えられましたけれども、たまたま昨年9月に一般質問でも取り上げましたけれども、平成6年度に1億5,000万円をかけてトイレ大小、各1か所ずつと炊事場を整備して、その後ほとんど25年間近く、四半世紀、大がかりな補修等は一切されていないのです。特にトイレについては、センサー式のトイレでかなり高価なものですけれども、例えば町外のパークゴルフ場でも、そういったキャンプ場でも、トイレというのは要するにプッシュ式で、夏しか使いませんので、本当シンプルな、当然価格的にも安い形で行われていますから改修等もしやすいとは思いますが、そういう部分で抜本的な検討もしていかなければならないと思うのですが、ただ、今回この教育行政執行方針にキャンプ場のことは一切触れておりませんし、予算書を見たら、款項は議会の議決事項でありますけれども、目節、いきなり廃目という形で議論の余地もないという。そういった意味ではあまりにも不親切な、議会に対しても住民に対しても説明を欠いているということでは、廃目ですから原則審議できない状況ですよ。それについてもう少し丁寧な説明をこれからしていかなければならないと思うのですが、その点についてどのように考えているのか、お答えいただきたいと思います。

1、委員長（渡辺） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 教員補助員の報酬でございますが、月額20万円ということで、この額は数年変わっていないというような状況でございます。

それと、進学助成金、管内6町村ということで述べさせてもらったのですが、管内で進学助成金を支給している額として、1町が7万円、2町ほどが6万円、あともう一つの町が5万円、あと制服費の購入を全額補助しているところと半額補助しているところ、そういうような状況でございます。

それと、教員住宅の改修ですが、今回前崎委員からお話があったように、外壁、それと玄関、そういった形で補修をさせていただいております。

ユニットバスも整備済みということで、あとユニットバスがないところ、シャワーというところで整備をさせてもらっているわけですが、こちらのほう、以前にも質問がありましたように、外壁等のかなり色あせているという部分もございましたので、今年度、外壁等の着手をさせていただいているような状況でございます。

以上であります。

1、委員長（渡辺） 小川社会教育課長。

1、社会教育課長（小川） キャンプ場の関係です。

一応、野外活動施設という部分での予算は廃目みたいな形にしております。今ある建物が火災になっても困りますので、消防設備の部分、それから保険の部分というのは体育費のほうに振り替えまして見ているような状況です。

先ほど教育長が説明したとおり、第6次まちづくり計画、これを説明する中で、現状の設備等でお客さんを呼べる状況ではないと。結局、造ったときに、キャンプ場ですから、水を流しっ放しにされるのが嫌だったのだらうと思うのです。それで、センサー式のトイレとかにしているのですけれども、それが壊れている。プッシュ式に改造すればいい、それが一番お金がかからないと思うのですけれども、それでも数がありますので、そこそこお金がかかるわけです。そういった説明をした上で、教育長が答弁したとおり、1年間猶予を頂きたいということでまち計のほうを了承していただきましたので、そのこともありまして、議会への説明は済んでいるものと解釈して廃目としました。

以上です。

1、委員長（渡辺） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） すみません。説明漏れがございました。

公園通南のほうの公営住宅の解体でございますが……。

1、委員長（渡辺） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） 今年度、2階建ての教員住宅1棟、撤去させていただきました。その後、見たときにちょっと景観が非常に好ましくないなというふうに思って、町長のほうと協議をさせていただきまして、まだはっきりしたことは申し上げられませんが、近々撤去させていただきたいというふうに考えております。それでご理解いただきたいというふうに思います。

1、委員長（渡辺） 前崎委員。

1、委員（前崎） 教員補助員の報酬の関係でありますけれども、これも今まで何回か予算委員会あるいは決算委員会でも質疑させてもらっていますけれども、報酬という形でいわゆる手当等もないですし、そういった意味で、年収ベースでいくと240万円ということですから、町の会計年度職員のフルタイムと比べると、当然こういった方々は教員の資格を持たれた方ですから、やっぱりそれに見合った保障といえますか、そういったことを検討すべきだと思うのですが、その点についてどのように考えておられるのか、ご説明いただきたいと思います。

あと、先ほどの体育施設の関係なのですが、いろいろと今、その内容についての説明をしていますけれども、もしこの場で、例えば小田委員なりが今質問しましたけれども、もしここで質問しなければ、廃目という予算書を見ると、キャンプ場は閉鎖したというふうに、実際私もそのように理解していますけれども、そのことに関して一切、教育行政執行方針にも書かれていない、説明もない。私は、きちっと、そういった意味では教育行政を担う責任者として、事前にやっぱり今まで、過般、議員協議会等も開かれていますから、内情についてきちっと説明する責任があるのではないかというふうに思うのです。非常に今の説明を聞いていても何か矛盾を感じるといえるか、そういう意味で理解に苦しむのですけれども、もう一度お答えいただきたいと思います。

1、委員長（渡辺） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 教員補助員の報酬ですが、月額20万円ということで、私どものほうも管内の状況を調べさせてもらっております。管内では20万円という額が少ないのではないかと前崎委員のご質問でしたが、管内では上から2番目程度の部分でございます。

先ほどから教員住宅の改修の部分も前崎委員からご説明ありましたように、教員住宅の提供、それと教師を目指す教員補助員に、教師塾という教員採用試験に向けてのアドバイス等もしております。そういった部分で、広尾町の月額が20万円ということで、ここ数年変わっていない状況でございます。

1、委員長（渡辺） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） 反問権を行使したいと思います。許可をお願いいたします。

1、委員長（渡辺） 許可します。

1、教育長（菅原） ありがとうございます。

まず、確認をさせていただきます。

前崎委員、広尾町にとって、今の財政状況を踏まえた中で、ざっくりですけれども、6,000万円をかけてキャンプ場を整備する必要性というのはどの程度感じているか、参考までにお聞かせいただきたいというふうに思います。

1、委員長（渡辺） 前崎委員。

1、委員（前崎） 以前、おとし、総務常任委員会の所管事務調査をやられました。そういった6,000万円かかるという説明でありましたけれども、実は私、かなり以前ですけれども、衛生行政も担当していたことがありますけれども、ちょっと古いのですが、そのとき全国の公衆トイレの建設費というのは、3,500万円で建設されるということでした。6,000万円というのは新しくトイレを造るぐらいのボリュームなのですけれども、当時、平成6年より前のキャンプ場というのは、多分1万人を超える利用者がおったと思うのですね。それに見合う例えばいわゆる便器数ですか、そういったものを設置しておりまして、なおかつ、さっきも言ったようにセンサー式の、価格的にもかなり高価な、そういうものを設定しておりますけれども、今、言ったように、今の利用者に見合うそういった施設整備であれば、今、例えば10基あれば、3基か4基あれば十分ニーズに応えられる。ですから、残りは当然撤去ということをして構わないと思うのです。

それと、先ほど言ったように、冬期間は使いませんので、センサーとかそういう部分についてはやっぱり傷みやすいと思うのですね、暖房も当然ついていませんし。そういった意味では、例えば身近なところで更別のパークゴルフ場のトイレは非常にシンプルで、いわゆるプッシュ式で故障があっても直しやすい、そういった形でやられていますね。だから、そういう現実に基づいた改修の見積りをきちっと専門業者を通じてやるべきであって、そのことによってどの程度の額で押さえられるのか、そこをきちっと検討すべきだと思うのですね。

あと、また広尾町がこの間、第6次のまちづくり計画で交流人口だとか関係人口、この増加に対して非常に各課の職員の皆さん、大変苦心、苦勞されております。そういった中で、現実問題として広尾町の人口減少、前にも言いましたけれども、単年度で2019年度は3%を超える人口減少であるというようなことを踏まえると、やっぱりいろいろな形で施策を展開していかなければならないし、人口減少の歯止めについては、あるいは交流人口、関係人口でもカバーできるかと思うのですけれども、そのための施策をきちっと施さないと、ますます人口減少に加えてそういった交流人口も減っていくことになるのではないかというふうに思うのですね。

基本的に教育行政というのは、費用対効果でやるべきものではないと思っております。少なくともこの25年間、大型インフラ整備はしたけれども、その後の改修工事に手を加えていない、とりわけこの10年、15年、ここのそういった部分が、やっぱり結果として計画性を持たない部分のツケが来たのかなというふうに思うのですね。

実際、このまちづくりの中にも出ておりますけれども、例えば令和元年6月にまちづくり懇談会をやっておりますけれども、この中で、キャンプ場を整備していけば、アウトドア観光につながる、そしてグランピングにもよいと聞いていると。トイレの整備が必要だということもつけ加えられておりますし、あと体育連盟とのあれでは、非常に広尾のキャンプ場は人気がある。ただ、施設が老朽化しているので、しっかり整備するための予算をつけるべきだといったような、関係者のそういった意見も出ております。やっぱりせつかくの2年以上にわたるまちづくり委員会あるいは町民の皆さんの意見をきちっと受け止めて、その中でどう再整備するかということをしつかりと議論する必要があるというふうに認識をいたします。

アウトドア専門、アウトドア事業を展開しているスノーピークという会社と関わりがありますデスティネーション十勝の社長の後藤健市さんが去年秋に来られて講演いただきましたけれども、今やっぱりコロナにかかわらずキャンプ場ブームであるという形で、中には高価なものから含めて売り出されておりますけれども、各町村のキャンプ場も含めて日帰りキャンプだとかいろいろな形で工夫されて、冬のキャンプも企画をされているところもありますけれども、いろいろな形でまちづくりと併せてそういったこともやっておりますので、やっぱりそういった意味では総合的に協議しながら進めていくべきではないかと思っております。

1、委員長（渡辺） 休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

再開します。

菅原教育長。

1、教育長（菅原） 先ほどちょっと確認をさせていただきましたけれども、6,000万円というのは、トイレだけではなくて、下段にあります元の炊事場の楽古川との境のフェンス、そういうものもぐらぐらして危険ですので、安心して安全に使っていただくための施設にするには6,000万円が必要だというふうに申し上げたところであります。

それで、先ほどもちょっと確認したかったですけれども、今の財政状況で6,000万円をかけて本当にやれということなのか、整備しろということなのか、すみません、もう一度確認をさせていただきたいというふうに思います。

1、委員長（渡辺） 前崎委員。

1、委員（前崎） 先ほど話をしたように、6,000万円というのはかなり大きな額であるということは私も認識をしております。ただ、今言ったように、トイレの改修等についてもやっぱり縮小する、

需要に応じて使用しないものは撤去する、そういった中でコストを削減するとか、それから以前フェンスの取替えという話もありましたけれども、例えば中札内の札内川園地キャンプ場、ここも札内川の麓にキャンプ場がありますけれども、あそこも一定の崖といいますか、ありますけれども、あそこはいわゆる虎ロープで立ち入りしないでくださいという注意書きがある程度で、ですからその辺はそんなに多額なお金をかけないでも、安全を担保できる範囲内で工夫してやれば、だからそれがどこまで規模、金額を圧縮できるのか、まずそこをもう一度検討した上で、総枠の中でどうするかという協議を進めれば。何か6,000万円という大きな額が頭に来ていて、それが財政を圧迫するというのではなくて、やっぱり総合的な体育施設の維持管理という観点で見直しをして協議をすると。そういう形であれば可能ではないかというふうに判断しております。

1、委員長（渡辺） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） ありがとうございます。ただいま頂いたご意見、参考にさせていただいて、今後のまち計のプロジェクトの中でどういう方向に持っていくのか参考にさせていただきたいというふうに思いますし、今回、新年度予算で廃目という形を取らせていただいた経緯等々は、今まで議会で説明をしていたことによって一定程度ご理解いただいているのかなということでしたけれども、説明がなくて、この部分についてはお詫びを申し上げたいなというふうに思います。

いずれにしても、だらだらと長い時間をかけるつもりはございませんので、おおむね1年間猶予を頂いて、その中で町としてキャンプ場の在り方を考えていきたいというふうに考えております。

1、委員長（渡辺） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号9、10款災害復旧費から12款予備費までを審査します。

これより質疑に入ります。10款災害復旧費から12款予備費までに対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号10、一般会計予算の歳入を審査します。

これより質疑に入ります。一般会計予算の歳入に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号11、議案第24号 令和3年度広尾町港湾管理特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号12、議案第25号 令和3年度広尾町簡易水道事業特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号13、議案第26号 令和3年度広尾町下水道事業特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号14、議案第27号 令和3年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

1、委員長（渡辺） 山谷委員。

1、委員（山谷） 予算説明資料の59ページです。事業番号4番の健康管理事業についてお伺いしたいと思います。昨日、4款衛生費のほうで少々触れましたが、国保加入者の特定健診の受診率について改めてお伺いしたいと思います。

令和3年度の目標値は何%くらいで設定していますか。お尋ねします。

あわせて、平成30年度及び令和元年度、それから途中経過で構いませんので、今現在の令和2年度の受診率を教えてくださいと思います。

1、委員長（渡辺） 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長（佐藤） それでは、説明させていただきます。

令和3年度の目標値ですが、広尾町の第3期特定健康診査等実施計画において令和3年度は50%としております。

平成30年度の受診率ですが、33.7%、令和元年度43.8%と少しずつ上昇しております。今年度、令和2年度ですが、コロナ禍により集団健診等の中止はありますけれども、昨年と同様の見込みでおります。

以上です。

1、委員長（渡辺） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今の説明の中によりますと、平成30年度から令和元年度にかけまして約10%受診率が伸びています。令和2年度は知ってのとおりコロナ禍において40%を維持しておりますけれども、昨日もちよっと言わせていただきましたけれども、PRのTシャツを着て、あるいはそれ以外の一生懸命な特別な取組もされているように私は伺っておりますし、見ております。そんなことで、これまでどんな取組を行ったのか、もし分かればお願いしたいと思います。

1、委員長（渡辺） 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長（佐藤） 平成30年に健診料金を全額補助して無料にしたのですが、それ以外の活動としては、健康管理センターの職員による家庭訪問により、集団健診の前などに集中的に家庭訪問することで、受診者さんに直接健診の必要性を説明させていただいたり、あと病院のほうに協力を頂いたことで上昇していると考えております。今年も、訪問を国保の担当者と同伴してすることで、継続的な関わりで受診数が増加したと考えております。

以上です。

1、委員長（渡辺） ほかにございませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号15、議案第28号 令和3年度広尾町介護保険特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号16、議案第29号 令和3年度広尾町介護サービス事業特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号17、議案第30号 令和3年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号18、議案第31号 令和3年度広尾町病院事業債管理特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号19、議案第32号 令和3年度広尾町水道事業会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの審査を終了します。

これより討論、採決を行います。

初めに、議案第23号 令和3年度広尾町一般会計予算について討論、採決を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

旗手恵子委員。

1、委員（旗手） 議案第23号 令和3年度広尾町一般会計予算についてに対し、反対討論を行います。

昨年2月と3月に北海道及び国が発出した新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言以降、本町はもとより我が国全体が、経済活動が低迷し、とりわけ飲食関係者へのダメージは大きく、そ

の影響は収束していない状況にあります。したがって、昨年の収益は軒並み減少し、今年度の税収にも少なからず影響が出ております。

子ども農山漁村ホームステイ受入れ交流事業について、趣旨は理解するとしても、本来、荒川区もしくは利用する保護者がその費用の全てを負担すべきものであり、財政が厳しい本町が負担することは、到底町民の理解は得られません。長崎県西海市と本町児童との交流事業は、3泊4日の日程で交互交流していますが、本町の児童が西海市を訪問する際は、1人当たり2万7,000円の個人負担を徴収しており、荒川区の負担額1万5,000円より高くなっています。これらの是正も急務であると考えます。ふるさと納税を、財源は中高生の交流事業の費用にも充当できる幅広い使途に改善、変更すべきものです。

全国でも本町だけと言われる政治家記念館は、本来、地方公共団体が運営すべきものではありません。加えて、建設後30年以上が経過し、基金残高も2,000万円台まで減少、速やかに運営形態の見直しをすべきものです。

よって、本予算案に反対をします。

1、委員長（渡辺） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

北藤利通委員。

1、委員（北藤） 私は、議案第23号 令和3年度広尾町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

第6次まちづくり推進総合計画の初年度に当たる令和3年度一般会計予算案については、まちづくり計画を基本としながら行政サービスの維持向上に努め、町民の負託に応えた予算内容であることを評価するものであります。

産業振興の継続支援、子育て支援として、医療費助成、保育料の負担軽減の継続、さらに妊婦健診の助成、妊産婦の通院費助成などを引き続き行う内容となっております。また、子育て支援の充実として、出産祝い金制度を創設する内容であります。

教育においては、広尾高校の存続に向けた取組を継続するとともに、新しい広尾高校に進学する生徒の保護者に対し進学に係る負担軽減を図り、広尾高校の生徒確保を図るため、広尾高校生徒進学助成事業に取り組む内容であります。

また、広尾町内への移住・定住の促進を図り、関係人口の拡大推進や一次産業をはじめとした担い手不足の解消を図るため、広尾町生き生きプロジェクト事業に取り組む内容であります。

3年度予算案は基金から多額を取り崩す厳しい予算編成であります。安定した財政運営を続けていくため第5次行政改革に取り組み、健全な財政基盤の確立に努めることとして、本予算案に賛成するものであります。

1、委員長（渡辺） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

小田雅二委員。

1、委員（小田） 私は、幾つかの理由をもってこの一般会計予算には反対させていただきます。

例年同様、コロナ禍の子ども農山漁村交流事業には幾つもの納得できない点や、正当性に大幅に欠ける点などがあるからであります。

「何で荒川区の子どもたちには、ただ同然のミニ修学旅行とも言えることが体験できるの」あるいは「どうして広尾町の子どもたちにはこれが当たらないの」、このごく自然な質問にどのように答えることができるのでしょうか。もともと最初は国の事業であったから、そしてそれを持ってきたからとか、あるいはふるさと納税の財源があるからとか、いろんな理由を説明していただいたとしても、現実には広尾町の子ども向けには、これほど恵まれた旅行はありません。全員で行ける修学旅行です。私は、再三、広尾町の子どもたち向けにも同様の事業を計画すること、あるいはしなければと言っていますが、検討する気配もないようです。対象は同じ小学校の子どもたちであり、私たちの町の子どもたちです。広尾町の子どもたちです。どちらが優先されるべきでしょうか。

もう一つは、尾久西小学校とほかの中学校へ提供している給食の原材料費の増加であります、昨年の1,000食から今回は約3,000食、金額は3倍ではなくて倍でありますけれども、これもあまりにも大幅な大盤振る舞いではないでしょうか。広尾町の子どもたちにはそうしていますか。

最後に、交流事業としての認識についてでありますけれども、以前、この対象となる学校がなぜ荒川区の尾久西に固執してずっと荒川区なのではないかと聞いたことがあります。答えは、何度かこちらの学校と続けていると、お互いに気心が知れている、お互い分かっているからという答えでありました。だから続けているというようなことでありましたが、しかし、そもそも交流事業とすれば、所ジョージのダーツの旅は、まだやっているのかな、このダーツの旅ではないですけれども、広く門戸を開いているような自治体とのいろいろな学校との交流をし、そしてこれらのすばらしい旅行をやるのであれば応募してもらおうというようなサンタランド、いわゆるサンタ的な町の姿勢と、それを町の姿勢とすべきだと思います。決してずっと荒川区の尾久西ということにはなっていないのだと思います。姉妹都市の状況とは違います。そして、いろんなほかの自治体との接触の中で、よりよい方向性あるいは先進性を得ることができ、広尾町行政としても大いに学べることができるかと思います。

以上、述べさせていただきました理由をもって反対させていただきます。

1、委員長（渡辺） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

志村委員。

1、委員（志村） 私は、議案第23号 令和3年度広尾町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

議論になっている子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業は、平成27年度に国のモデル事業として始まり、平成29年度からは内閣府の地域再生計画の認定を受けて事業を行っていることは何度も説明を受けております。国においては、地方創生の要として子どもの農山漁村体験を関係省庁で連携して推進する方針が打ち出されているところであり、本町においても第2期総合戦略、第6次まちづくり推進総合計画で地方創生の要と位置づけている事業であります。

事業費の内訳を見ても、企業版ふるさと納税、個人版ふるさと納税のまちづくり基金繰入金となっており、寄附者の意思に沿った事業執行で、広尾町の一般財源は使われていないことを当然認識すべきであります。

この事業は、単にホームステイにとどまらず、荒川区の児童と受入れ漁家、農家、加えて荒川区

と広尾町の交流をさらに深めることを第一義的に行っているものであり、学校給食で広尾産食材の使用、広尾町の特産物のPR、また、荒川区教育委員会の協力で広尾高校のPR等々がマスコミで取り上げられるなど、波及効果も生まれているところであります。広尾町にとっては、地元の魅力を再発見し、それを都市圏にアピールする機会にもなっています。荒川区との地域ぐるみの活動を互いの地域住民や保護者が共有し、特徴的な子育て活動としてPRすることで、将来の移住や定住、関係人口の拡大などにつながることに期待するものであります。

そのほか、この予算を見ますと、農林水産、商工業や観光事業などへの支援、また、地域福祉、病院運営など、町民への活力と安心を与える予算内容となっていることから、本予算案に賛成するものであります。

1、委員長（渡辺） これをもって討論を終了します。

これより議案第23号 令和3年度広尾町一般会計予算について、起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 令和3年度広尾町港湾管理特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第24号 令和3年度広尾町港湾管理特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 令和3年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第25号 令和3年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 令和3年度広尾町下水道事業特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第26号 令和3年度広尾町下水道事業特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 令和3年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第27号 令和3年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 令和3年度広尾町介護保険特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第28号 令和3年度広尾町介護保険特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 令和3年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第29号 令和3年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 令和3年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第30号 令和3年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 令和3年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第31号 令和3年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 令和3年度広尾町水道事業会計予算について討論、採決を行います。
お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第32号 令和3年度広尾町水道事業会計予算について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本委員会に付託された案件の審査は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会します。

閉会 午前11時44分